

「第2次下関市総合計画原案」に対するパブリックコメント実施結果について

1. 実施期間 平成26年9月8日～平成26年10月7日

2. 意見応募状況

応募者数 4人

意見件数 43件

3. 意見の分類

A: 原案に反映する意見 8件

B: 実施計画や個別計画等で実施・検討する意見 11件

C: 原案に反映しない意見 16件

D: 質問に対する回答 8件

4. 意見の要旨とこれに対する市の考え方

章	節	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方	分類
A: 原案に反映する意見					
1	2	1	第2章-1・4ページ 1ページの下から6行目の「農業・農村の持つ多面的機能」に「漁業・漁村」も加えて下さい。4ページも同様に「漁業・漁村」も加えて下さい。	農林水産業の持つ多面的機能を踏まえた表現に修正いたします。なお、4ページについては、既に水産業の多面的機能についての記述があるため、修正をいたしません。	A
2	2	1	第2章-2ページ 施策体系図の「農林水産業の振興」の下にある5つの事業に加えて、「地域加工業との連携」をいれるべき。6次産業化と合わせて必要である。水産加工業界の衰退や海外移転も深刻になっていきます。	第2章4ページを下記のとおり修正いたします。 4. 生産振興の推進 (5) 水産物ブランド化の推進 …「あんこう」等の下関の水産物のPRや <u>地域加工業者との連携</u> 、広く国内外への販路拡大に取り組み、ブランドの浸透・定着を図ります。	A
3	2	1	第2章-2ページ 下から14行目 「安全・安心で…園芸作物の…」が文脈として意味をなさない。	下記のとおり修正いたします。 <u>安全・安心で地域特性を活かした園芸作物の生産</u> <u>地域の特性が活かされた安全・安心な園芸作物の生産</u>	A
4	3	1	第3章-5ページ 「ALT」、「ICT」について、平易な言葉にするか、解説を付ける必要がある。	用語解説を参考資料として添付する予定です。	A
5	3	3	第3章-8ページ 15行目の「大学間競争を勝ち抜き…」は市内に5つの大学ある中で、不穏当な文言です。	下記のとおり修正いたします。 <u>今後ますます厳しくなる大学間競争を勝ち抜き、</u> <u>教育研究等の質の向上を図り、</u>	A

4. 意見の要旨とこれに対する市の考え方

章	節	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方	分類
6	4	1	第4章-1 ページ 8行目の「ESD」について、平易な言葉にするか、解説解説を付ける必要がある。	用語解説を参考資料として添付する予定です。	A
7	4	3	第4章-3 ページ 目標指標 33の温室効果ガス削減率について、基本方向に「下関市地球温暖化計画(区域施策編)」に基づき、中期削減目標の達成に向けた地球温暖化対策を行う」と示し、目標指標を掲げているが、区域施策編の前提条件として、2015年の人口は30万人とされている。施策を行った場合の総合計画の計画人口は示されていないが、現況からの推計値が示されており、2015年はグラフから約27万人である。温室効果ガスの発生源(人口)が違うのに、既存の計画をそのままスライドすることは、あまりに安易である。もし、原単位が世帯で、世帯数がほぼ同じであるというのなら、説明を加えるべきである。	ご意見にあるとおり、「下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」では2015年(短期)の目標人口を30万人としているが、本総合計画では、2015年の推計人口が26万9千人、2020年の推計人口が25万6千人と減少が見込まれています。 一方、本市の世帯数は、上記の実行計画において現況の温室効果ガス排出量を推計した2008年以降ほとんど変化は見られず、2015年及び2020年においても減少する可能性は低いと考えられます。 以上のように、人口は減少するものの、世帯数の減少は見込まれないため、総合計画においては、温室効果ガス排出量の原単位を世帯数として目標値を定めたので、このことに関して説明を加えることといたします。	A
8	6	1	第6章-1 ページ 4行目にある「救急等の災害…」という表現は意味が不明である。	下記のとおり修正いたします。 <u>火災や増加傾向にある救急等の災害</u> についても、 <u>火災等の災害や増加傾向にある救急</u> についても	A

4. 意見の要旨とこれに対する市の考え方

章	節	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方	分類
B: 実施計画や個別計画等で実施・検討する意見					
9	(全般)		総合計画には目標管理と点検から改善にいたるPDCAサイクルが必要とされるが、前の下関市総合計画にはなかった。今回からはPDCAを組み入れた計画にする必要がある。目標指標の設定はその一助になるが、十分ではない。計画策定の背景に、PDCAを織り込むことを記載して意識化を図るべきである。	現総合計画においても、施策の評価については行政評価を実施しており、PDCAサイクルの実施に取り組んでいるところです。今回、目標指標を取り入れたことから、第2次下関市総合計画においても、十分PDCAサイクルを意識したうえで、事業実施と進捗管理に取り組んでまいります。	B
10	(全般)		昨今は組織運営の透明化と説明責任が求められている。このため住民によるまちづくりの協議会など関連組織の公正さが強く求められるので、運営や指導に当たる者の公的な身分や責任の所在を明確にしておく必要がある。コミュニティー組織の監査や内部統制の充実を課題に挙げておく必要があるだろう。	第8章第1節の地域のまちづくりの推進においては、まちづくり協議会への支援や、市職員によるサポート体制について記述しており、ご指摘を踏まえて事業実施に取り組んでまいります。	B
11	(全般)		総合計画は、市の行財政健全化計画とリンクさせるべきものなので、8章4節は具体的に記載すべきである。そこには、「ふるさと納税」の充実などアイデアも盛り込む方がよい。	総合計画に基づく具体的な事業実施にあたっては、実施計画を策定し、中期財政見通し等の財政計画を勘案しながら、事業実施を図ってまいります。	B
12	(全般)		施設等の老朽化対策として、延命化を図るなど、時のアセスメントを組み込む必要がある。	第2次下関市総合計画においては、公共施設マネジメントの推進をうたっており、ご指摘を踏まえて、事業実施に取り組んでまいります。	B
13	(全般)		観光による地域振興がうたわれているが、文化財の魅力に依存した消極的なものになっている。地域の魅力を発掘し、それを紹介できる主体を育成する意味で、「下関地域学」を設定して深める作業が必要である。 そこには、市立大学をはじめ5大学や高校等の英知を集め、地域の持てる資源を再評価して市民全体で共有することが重要である。	第2次下関市総合計画においては、シティプロモーションの推進をうたっており、「オール下関体制」により、都市全体の価値や魅力を高めることで「都市ブランド」の確立を図ってまいります。	B
14	(全般)		下関市にかかる将来的な課題を研究する機関を設け、5大学の協力を求めつつ、限界集落化や空き家対策、ごみ処分場の将来、上下水道等インフラの在り方の再検討など、懸案解決の準備を始める必要がある。これには、教育、医療、福祉、一次産業、自衛隊、企業や新たな参入者などの課題も関連してくるので、総合的なシンクタンクを下関市としてもつべきであろう。	本市のもつ様々な課題を解決するためには、多くの人々が知恵を出し合い、自ら主体的にまちづくりに参加することが必要であり、まちづくり協議会など様々な機会を通じて、多様な意見を取り入れ、より良いまちづくりに取り組んでまいります。	B

4. 意見の要旨とこれに対する市の考え方

章	節	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方	分類
15	1	2	第1章-7ページ 3.(3)「観光モデルコース」 ルートを示すだけでなく、四国巡礼のように、コースの魅力を市民が伝え、サポートする体制づくりが必要で、「トレイル整備」が重要である。	外国人観光客の来訪が少ない理由に、「下関」の良さ(見所など)を認識いただけていないことがその一つとして考えられるため、まずはモデルコースを提示するなどして認識を高めていきたいと思えます。ご意見のございました、サポート体制づくりももちろん大切ですので、受け入れ態勢の強化の中で検討してまいりたいと考えております。	B
16	2	1	第2章-2ページ 1.(2) 林業生産基盤 竹林の利活用の推進が必要で、竹の猛繁殖が植生を破壊している。	林業の振興を主眼においた記述であり、植生の保護は馴染まないと考えます。「下関市有林野森林経営計画」の推進にあたり阻害要因になるのであれば、その都度、対応していくこととなります。	B
17	3	6	第3章-18ページ 施策体系において、人権相談窓口やDVなどのホットラインの整備が必要ではないか。	人権に関する相談については法務局が主体となって相談窓口を開設しており、その窓口を御案内、周知をするなどして連携を図っています。また、DVの相談については、県が設置しているホットラインがあるほか、市の婦人相談員が相談をお受けしています。 第3章には相談窓口の整備については記載されておきませんが、「第7章 地域福祉の充実」において「主要な事業」として「各種相談事業の充実」が記載されており、各種相談体制の充実に努めることとしています。	B
18	4	4	第4章-10ページ 1. 公営住宅等の整備(1)公営住宅等の整備 市営住宅が老朽化して建替えを必要としているのは理解できる。また、老朽化した市営住宅には高齢者も多いと思うので、生活に便利な街中に集約して、大規模な再編計画を打ち出すべきではないか。個別の建物の建替えでは、間に合わないのではないか。	公営住宅等における大規模な再編計画につきましては、平成23年度に策定した「公営住宅等長寿命化計画」において、積極的に団地再生の計画立案を行う方針としたところです。今後も、この計画に基づき、必要供給量に応じた団地の集約や地域の集約を図るための団地再編計画を策定していく考えです。	B
19	6	3	第6章-3ページ 目標指標 53下関市橋梁長寿命化計画に基づく補修実施率について、道路は現代において衣食住と並ぶくらい重要な社会基盤である。橋はその一部であり、壊れた時の復旧が難しい。そのため、この目標値は低すぎるのではないか。すべてを補修し終わる前に、始め補修した橋が壊れはしないかと心配である。	本事業は「下関市橋梁長寿命修繕化計画」に基づき実施するもので、この修繕計画は事前に実施しました調査・点検結果を基に、橋梁の老朽化の深刻度や交通量、交差部の状況により整備(優先)順位を付け、30年を1つのサイクルとして15m以上の全橋梁を整備しようとするものです。 このため、補修実施率は、補修工事を開始した平成25年度の概ね30年後に100%になるように設定しており、本総合計画期間内の目標値としては妥当であると考えております。 また、併せて橋梁の点検についても、今後、5年に1回のサイクルで実施する予定であり、緊急性があると判明した時点で、整備(優先)順位を見直し、随時対応することとしています。	B

4. 意見の要旨とこれに対する市の考え方

章 節 頁			意見の要旨	意見に対する市の考え方	分類
C: 原案に反映しない意見					
20	(全般)		総合計画が必要なのはわかるが、あれもこれも書いてあり、かえってわかりにくくなっているようにも思う。総合的な計画書であり、様々な立場から様々な意見があることを意識せざる得ないが、もっと簡素化したものではないのか。	総合計画は、市の行政運営の最も基礎となる計画であり、まちの将来像とその実現のための施策体系、施策の方向、内容などを示すものであることから、市の施策全般について記述することになります。そのため内容が多岐に渡り、総花的になることから、総合計画に代えて基本方向のみをお示しする新たな計画を策定することも考えられますが、第2次下関市総合計画については、計画の継続性の観点からも、第1次総合計画と同程度の内容となっています。	C
21	(全般)		目標指標の設定で、現状維持のもの(有効求人倍率・人口に対するバスや鉄道の利用率など)がありますが、目標としては消極的ではありませんか。	目標指標については、指標が下降傾向にあってそれを現状維持しようとする等の目標指標の状況と、指標を改善するための事業実施内容を考慮の上、設定しております。	C
22	1	2	第1章-6ページ 1.(1)「一年365日オンシーズン」 具体性が見えない。これでは旬が見えないので、力が分散してしまう。	本市を代表する“旬”の「祭り」や「イベント」、「食」などを活用しながら、魅力的なキャンペーンや新たなイベントの実施などで、いつ訪れても楽しい下関を目指して観光振興に努め、「一年365日オンシーズン」の下関の実現を図ります。	C
23	1	2	第1章-7ページ 2.(2)「潜在的観光資源」 これに「港の見える散歩道」や「本州西端」なども加える。	ご意見のあった「港の見える丘の径」のほかにも活用すべき資源がたくさんございます。今現在、名前すらないような資源もあるかもしれません。個々の資源名を表記することは、イメージ的に制約をかけてしまいますので差し控えております。	C
24	1	2	第1章-7ページ 3.(2)「受け入れ態勢の強化」 下関に入域するメリットを示す必要がある。日韓相互ナンバー制度(車)など。	本市の課題は、「入国」された外国人観光客をいかに本市に滞在させ、観光に結びつけていくかであり、本市に入域するメリットを示すことも必要だと思いますが、入国後の受入態勢の強化を優先して行ってまいりたいと考えております。	C

4. 意見の要旨とこれに対する市の考え方

章	節	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方	分類
25	1	2	第1章-7ページ 4.「ボートレース事業の振興」 事業の収支状況が不明。撤退する地方もあり、再検討が必要ではないか。	昭和29(1954)年に開設した下関競艇は本年度で60周年を迎えます。この間、ボートレース事業で得た収益は市会計を助け、数多くの施設整備や公共事業に活用されました。また、開催従業員も数多く、地域の雇用の受け皿ともなっております。低迷時には市会計への繰り入れがない年もありましたが、近年、外向発売所や場外発売場の整備、企画レースの実施や施設運営の効率化、場間場外発売や電話投票の強化など広域発売に取り組み、また、地方公営企業法を適用して組織改革を図るなどの施策を行って、事業収支も黒字に転換させており、市会計への繰り入れも少なからず行っております。今後も、ボートレース事業は市にとって必要と考えており、その振興を図ってまいります。	C
26	1	3	第1章-9ページ 第3節「連携交流」 交流軸に「瀬戸内海」を加えるべきである。朝鮮通信使にかかる地域運動も瀬戸内海各地に多い。	ご意見につきましては、第3節-2.交流の推進-(2)他地域との交流促進に含むものと考えております。北九州市や県内他市との連携度合を比較・勘案した場合、瀬戸内海方面との連携を特出しして記述するまでには至らないものと考えます。	C
27	1	3	第1章-10ページ 1.(3)「行政間の連携」 連携項目に「防災」、「安心」の連携を加える。 このとき、下関市の優位性として、医療と大学がある。	あくまでも第1章は「魅力あふれる・文化を育み、いきいきと交流するまち」ですので、行政間の連携でも地域振興に関する部分を第3節では掲載すべきと考えています。ご意見の「防災」関係は第6章第1節で記述しています。	C
28	1	3	第1章-12ページ 目標指標 7 新規移住者への支援を「新築住宅購入」としているが、「空き家」対策を踏まえた新築以外の選択肢を示す必要があるだろう。	平成25年度から実施している「移住者新築住宅購入支援事業」は、地域経済活性化の一助とすることも視野に入れていることなどから、経済波及効果のより高い新築住宅に限定しています。移住者対策として、今後増加が予想される空き家を対象とすべきかどうかは検討課題だと考えており、今回の計画には記述いたしません。	C
29	2	1	第2章-5ページ 目標指標 12及び 13 現状維持を目標にしているが、現実的ではないだろう。	確かに就業者数は減少傾向にありますが、農業漁業の振興において欠くことのできない要素であることから、新規就業者の支援等の継続実施により、目指すべき状態を示しているものです。	C
30	2	2	第2章-6ページ 上から10行目「…バランス良く展開…」とあるが、多彩であることより、産業が関連づけられて機能的に集積していることに価値があるので、総花的では問題がある。	展開している産業が多彩であることにより、関連づけと機能的な集積のための素地が形成されていると考えられます。	C

4. 意見の要旨とこれに対する市の考え方

章	節	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方	分類
31	2	2	第2章-8ページ 4.(4)「産業人材の育成」 「大学等」に加えて「実業学校」も加えて下さい。	「実業学校」については、大学等の「等」に包含されています。	C
32	4	1	第4章-1ページ 本文中、下から2行目「保護と共生を」については、「保護と頭数調整を含めた共生を」とすべき。	ご指摘の点については、農作物の被害防止の観点を踏まえて、第2章第1節に記述しておりますので、第4章1ページについては、原案のままとしてと思います。	C
33	4	3	第4章-8ページ 1.(2)に「公共下水道等の整備区域外において、」を「 公共下水道の整備区域を見直し、 」に修正すべき。	トイレ・生活雑排水などの「汚水」を処理する施設は、各家庭に個別に浄化槽を設置して処理する「個別処理」と、街全体の汚水を1箇所に集めて処理する公共下水道等の「集合処理」に分類されます。この選択については、統一的な経済比較により判断できるよう国がマニュアルを策定しており、具体的には、合併浄化槽を設置した場合の建設費及び維持管理費と、公共下水道等を整備する場合の管渠及び処理場の建設費及び維持管理費をそれぞれ算定し、どちらが安価で経済的かで判断します。この判断を基に、地域を公共下水道等で整備すべきか、合併浄化槽で整備すべきかを細かく棲み分けしたものが、「山口県汚水処理施設整備構想」及び「下関市汚水処理施設整備構想」であり、「汚水」の処理はこの構想に基づいて整備を進めて参ります。また、汚水処理構想は人口減少などの社会情勢の変化を踏まえて定期的に見直され、見直しにより「個別処理」が有利となった区域については、「集合処理」から「個別処理」に変更します。このことより、「公共下水道等の整備区域外において合併浄化槽の普及促進を図ります」と記載したもので、今後も最も効率的かつ経済的な整備手法により、汚水処理を進めて参ります。	C
34	4	3	第4章-8ページ 「各事業の方向」に「海ごみ対策への対応」も盛り込むべき。	海岸漂着ごみへの対応は、第6章第6節で記述しております。	C
35	6	5	第6章-14ページ 6行目の「下水道整備区域の拡大を推進し、」について、時代が変わってきているので、「下水道整備の在り方を再検討し、効率的な水質浄化を図る」という方向転換が必要です。 また、「きれいな海から、豊かな海へ」と環境省も替わってきていますので、衛生面に加えて、地域の栄養循環を考慮した水質管理施策が求められています。 従って、「目標指標」の下水道普及率は再考してもらいたい。	下水処理がされない生活排水等により環境問題となる「富栄養化」を招く懸念があります。適切な水質環境を維持するためにも、下水道施設および下水道の普及は必要であると考えられます。	C

4. 意見の要旨とこれに対する市の考え方

章 節 頁			意見の要旨	意見に対する市の考え方	分類
D: 質問に対する回答					
36	(全般)		人口減少、少子高齢化対策を重点方針とする計画を進めるにあたって、縮小する財政との関係をどう認識しているのか。	第2次下関市総合計画は、「人」がキーワードになっています。人口減少社会にあって交流人口拡大するためには交流する人の魅力を高めなければなりません。また、産業の振興にも人が欠かせません。教育においても良い子を育てることが下関の未来につながりますし、地域のまちづくりをコミュニティの活性化によって支えることなどが重要です。これらのことは、人を育てることによって解決する部分も多くあります。その意味で財政支出がなければ何もできないわけではありません。その一方で、財政支出によりそういう事業を下支えすることによって、より効果の高い事業効果を発揮できる場合あり、選択と集中により第2次総合計画の理念と将来像を実現していきたいと考えております。	D
37	(全般)		重点取り組み方針に示されたように、人口減少社会、少子高齢化等、下関の人口減少傾向を鈍化させ、規模にあった機能を維持するための取り組みは必要不可欠と思いますが、具体的にはどのような事業を実施するのでしょうか。	基本計画は、基本的な方向を定めるものですので、その下位計画にあたる実施計画において、基本計画に基づく具体的な事業を記載いたします。5年間という中期計画ですので、現時点での事業とこの事業といった形で列挙することはせず、実施計画を策定する際、この方針に従い、より効果的な事業を選定し、実施してまいります。	D
38	(全般)		今回の基本計画で、現在の計画にはない新たな視点からの取り組みといった部分は何でしょうか。	急速に進む人口減少、高齢化社会にあっても、いきいきと暮らせる、下関市の良さや活力を失わないまちづくりを行うことが第2次総合計画の基本的な方向性であり、重点取り組み方針として、「都市の魅力向上」と「暮らしやすさ向上」を掲げました。 また、第2次総合計画に新しく加わった節としては、第1章5節の「都市全体の価値・魅力向上」にあるシティ・プロモーション、6章3節の「道路・橋梁等の老朽化対策」、8章1節の「地域のまちづくりの推進」がございます。	D
39	2	2	第2章-6ページ 下から9行目の「地域循環型経済」の意味が不明である。地産地消を意味しているのか？	「地域循環型経済」とは地域内でモノやお金が循環する経済の仕組みのことで、地産地消はその仕組みを形成する手段の一つです。	D
40	3	3	第3章-11ページ 目標指標 25の「中核市研修の受講者数」は、目標指標に値するのか？	教職員の資質・能力の向上には、中核市としての研修を充実させる必要があります。適性や能力、課題に応じた研修を実施し、受講した指標として適当であると考えます。	D

4. 意見の要旨とこれに対する市の考え方

章	節	頁	意見の要旨	意見に対する市の考え方	分類
41	3	4	第3章-13ページ 3.(1) 「コーディネーターの養成、配置」 コミュニティスクールに影響力を持つコーディネーターを選任することの透明性と妥当性が大切。	コーディネーターは、各学校が学校や校区の実情を踏まえている方を推薦し、教育委員会が任命又は委嘱することとなっています。活動についても、計画書や報告書により実態把握ができるような仕組みになっています。	D
42	7	1	第7章-1ページ 第7章第1節の「現状と課題」の第1段落は抽象的でわかりにくいように思う。「いのちのハーモニー」という表現は、温かい、優しさが響く感じがするが、具体的に何の「相乗効果を生むことが期待」されるのか、よく分からない。 行政や市民、事業者、学校、地域でのそれぞれの取り組みの相乗効果によって、市民の健康への意識が高まり、健康づくりに取り組む機運を高め、市全体で健康づくりを推進していく力が生まれることが期待できる、そのような取り組みをすすめていこうとしているということか。	「いのちのハーモニーを奏でるまちづくり」とは、市民一人ひとり(個人)、更に事業者(企業)・学校・地域が、健康を価値あるものと捉え、健康を意識し生きる力を携えて活動し、活動が拡がり、それぞれの「いのち」が影響し合い共鳴し合うことで相乗効果を生み、共に下関の地域力を高め「元気な下関」の実現を目指していく姿。このような姿を音色が重なり合って奏でられるハーモニーをイメージして「いのちのハーモニーを奏でるまちづくり」と表現しているものです。 いただいたご意見のとおり、行政の健康施策を含め、健康を価値あるものと捉えた市民、事業者(企業)、学校、地域などそれぞれの取り組み、活動等の相乗効果により、下関市全体の地域力を高めていくことが期待できるものと考えています。	D
43	7	1	第7章-1ページ 第7章第1節「基本方向」の一つ目にある「本市の地域力」とは、どのようなことを意味しているのか。	地域力とは、一般的に「地域が抱える問題・課題を住民が関心を持ち、参加し、解決していく総合的な力」のことです。 地域力には、地域資源や人的要素、社会的要素、経済的要素など多様な要素・内容が含まれています。 ここでは、本市において、あらゆる地域力の源となる健康な(生きる力を備えた)市民を増やしていくことで、多くの市民の力により、本市の社会的、経済的な力(=地域力)を高めていくことを意味しています。	D